

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第五章 日農主体性派第六回大会

第二節 日農懇談会

五月一八日、日農委員長、両副委員長、書記長、香川県ほか一三府県連活動家二七名出席のもとに懇談会がひらかれ、第二回中執委(五・一二)の諸決定を中心に報告がおこなわれ、とくに組織整備工作を中心に討論がおこなわれた。以下は当日の討論の要旨である(日農「総本部報」第一号一九五三・六・一による)。

(一) 総本部の指導力の強化と闘争指針

すべての活動家が日農組織の整備工作のため真剣に苦闘している。しかし現状において「日農はマヒ状態におち入っていると報告せざるを得なかったのは岡山、富山、岩手、青森の四県であった」(六頁)。総本部は指導を強化せよ、活動の指針を与えよという要求が岡山、山形、鳥取等から本部に対しなされた。また新潟の青年活動家からは、日農議員団に対して院内活動を行うばかりでなく、院外へ、大衆のなかへも活動を展開してもらいたいという要望がなされた。

(二) 事業活動

日農組織整備のために各地では次のような事業を行っている。福井(阪井郡)は農薬と肥料の購買斡旋、石川は生活協同組合法による購買事業、福島は人口調節の幻燈会を開いている。

これらの事業活動を農協組の経済事業と同一視して一概に否定するのは誤りであり、日農の事業活動は組合の財政確立の一つの手段であるとの意見に到達した。しかしこういう形で財政確立を図らねばならぬ現状は深く検討されねばならぬ、組合の基本的な財政収入は組合費の納入によらなければならぬ、との結論に到達した。なお事業活動にあたり労働組合と直結したいとの希望があるが、ほとんどどの労組も事務当局が商人と結びついているため協力が得られないとの不満がのべられた。

(三) 税金闘争

現在とりあげている闘争題目として各地で共通しているものは税闘争である。岡山……税闘争一本でこれまでやってきたが、個人の仕事になっているので、これを組織化しなければならぬ。

山形……中農層を農民運動に導き、組織化するため青年部を中心に税闘争をやっている。この闘争は三段構えを敷き、最初の段階には比較的弱い分子をおき、最後の段階のものは差し押え覚悟で闘争の支柱となり活動している。所得計算の習得者は六〇〇名で、恒常的組織たる税金対策委員会ができている。闘争資金は一反歩当り一〇円あるいは適当量の米を農民から集めている。

山形の事例はすぐれた税闘争として評価された。また数回にわたる控除額の引上げの結果、低所得層は所得税をまぬがれるようになったため、所得税闘争は中農以上の利益擁護になり日農活動を中・富農的なものにするとの批判があるが、これは誤りで「中農を農民運動に導き込み、日農へ掌握する」という山形の方針が正しい。

地方税闘争においてはとくに固定資産税闘争の重要性が指摘された。この闘争はほとんど事例はなく、単に鳥取で固定資産評価委員の獲得闘争、固定資産評価の適正化運動が行われただけである。岡山では村会へ農民を動員して傍聴し、税の審議を監視する方法がとられたが、これは大衆闘争のいい事例となる。また北海道の活動家の報告に「農民にとっては耕作権さえ確定しておればよく、固定資産税はごめんだ」という意見があったが、これは「実際の闘争体験から得た農民の土地国有化への要求を萌芽的に含んでおり、きわめて重要視すべきものである」(一〇頁)。

市町村民税に対する闘争についてはほとんど報告はなされなかったが、この闘争は組合のワクをこえて、地方権力と対決する住民闘争にまで発展させる可能性をもつものである。

以上のほか総本部は固定資産税引下げ運動の展開に努力すべし、所得税闘争においては農家保有米に対する課税の撤廃、自家労働の必要経費への算入を要求すべきだ等の意見がのべられた。

(四) 農業労働者と農村青年の組織

新潟県の農家次三男を中心とする多くの青年男女は季節雇、県外出稼ぎ等の形で賃労働に出ているが、彼らの労賃は男子月額三五〇〇円、女子三〇〇〇円程度で非常に低い。日農県連青年部はこの季節労働者の問題を取りあげ、まず出稼ぎ労働の実態調査を行ったがこの調査を基礎に農村青年労働者の組織をつくろうと努めている。また鳥取日農県連では公共事業において政府資金がボス分子に喰いものにされることを防止し、農民、労働者の手取り賃金を高めるため、農民を組織主体とする「興農開発株式会社」をつくった。これは農民五人を一組とし一株一〇〇〇円を出資する会社形態をもって公共事業を請負う組織である。

「請負う仕事は主として労働力の提供であるから、この会社は、実質的には農村労働者の自主的な組合組織であるといえる。会社は最近登記をすませたばかりであるから、公共事業の具体面でボス勢力といかに闘い、それらの勢力を農村労働者に対して確然と敵として明示し、階級闘争にいかに関わり込むかということは、こんごの問題に属す……」(一二―一三頁)。

つぎに新潟、岡山県連から、4Hクラブ、青年団等の青年グループ組織に対しいかなる態度をとるべきかの問題が提出され、討議された結果、「われわれはこれらの組織やグループを軽視してはいけない。そしてそれらを、いわば日農の同盟軍として日農の影響下におき、そのなかからすぐれた活動家の資質を備えたものを獲得して日農の活動分子に転生させる努力を怠ってはならない。しかしこのことと日農の組織再建とを混同してはいけない」(一三頁)。また農業技術研究会などにも注意し、技術を闘争発展のテコとして用うべきこと、本部より技術オルグ団を派遣せよ、という意見が出された。

日農主体性派富山県連大会

第七回富山県連大会は八月二日代議員約一〇〇人が出席して富山市共済会館で開かれた。まず米価・供出、災害復旧、税金等の議案を審議決定したのち、緊急動議たる次の事項を決定した。

(一) 不当小作料、土地取上げ反対闘争を強めるため、県連本部内に「不当小作料調査機関」を設置すること。

- (二) 内灘基地反対闘争に対し、すべての方法で支援を与えること。
- (三) 農協を農民のものとするため農協の内部監査を行う。そのため県連に「農協監査機関」を設置する。
- (四) 農業団体再編の企図粉碎。

また労農提携を推進するため九月九日全食糧労組と労農懇談会を開き、地方米価審議会の設置、行政整理反対、農村懇談会の開催、全食糧労組員の日農加入等につき話し合い、全食糧日農連絡協議会結成準備委員会をつくり、両者より四名の準備委員を選出した(日農「総本部報」第九・一〇号による)。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
